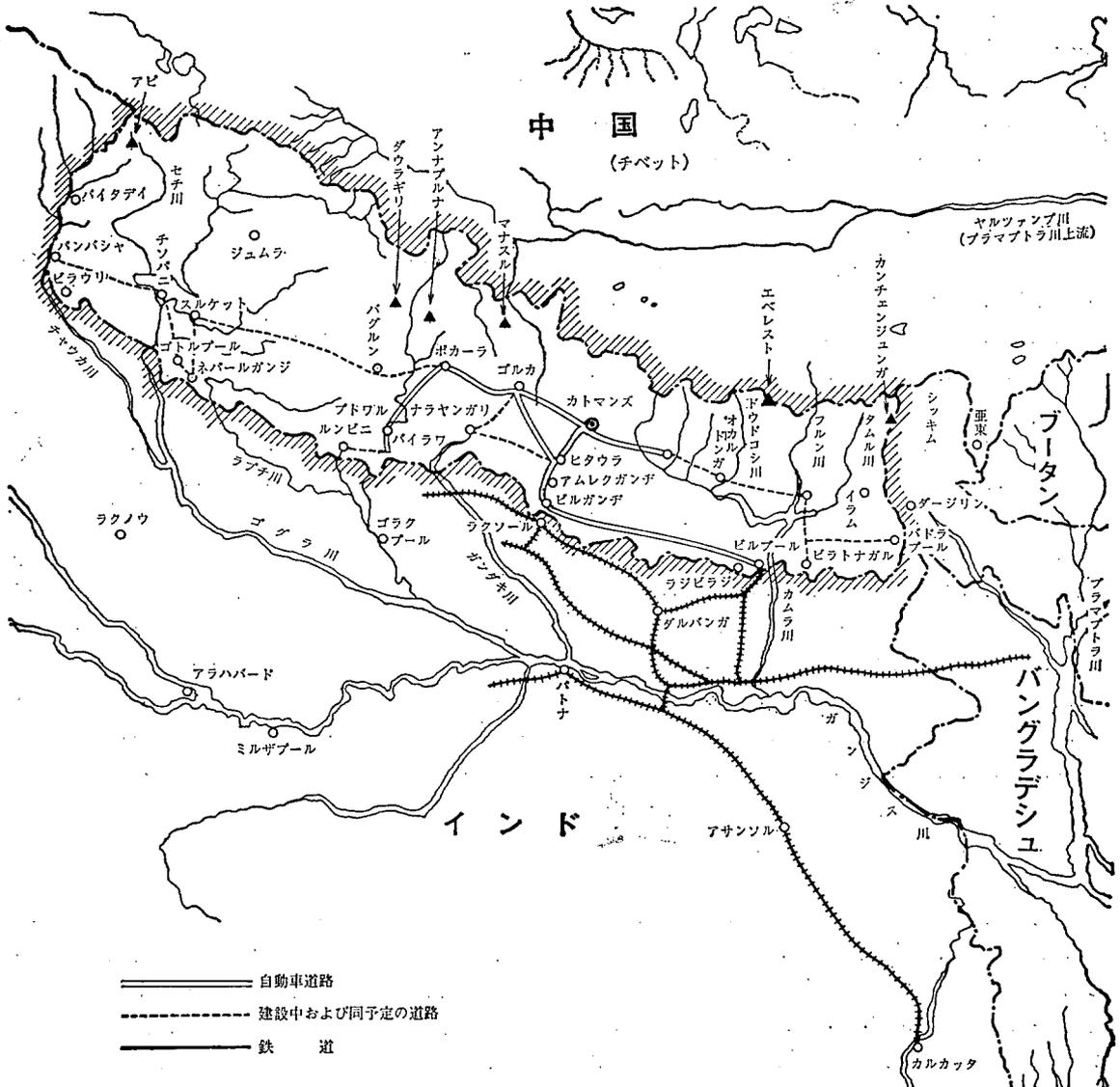


ネパール

ネパール
 面積 14.1万km²
 人口 1330万人 (1977年央)
 首都 カトマンズ
 言語 ネパール語
 宗教 ヒンドゥ教および仏教
 政体 立憲君主制
 元首 ビレンドラ国王
 通貨 ネパール・ルピー (基礎レート 1米ドル=12.00ルピー、
 貿易レート 1米ドル=16.00ルピー)
 会計年度 7月16日~翌年7月15日



1979年のネパール

—自由化から変革へ—

長田 満江
菊池 法純
木村 哲三郎

内 政

1979年になってネパールのパンチャーヤット制は創設以来最大の試練を受けることになった。パンチャーヤット制に対する批判の背景には、近年ネパール経済が成長率1~2%で人口の増加率2.5%を下回っていること、イランを始め周辺諸国での民主化の動きがネパールにも波及してきたこと等が考えられるが、パンチャーヤット体制下の非能率と汚職の発生も見逃すことはできない。1977年に登場したビスタ政権はこのような批判に対して、パンチャーヤット内部のタカ派を切捨て、非合法化されている kongress 党の穏健派を体制内に取り込もうとしてきた。しかし、このような政策も自由化・民主化を要求する kongress 党や共産党を満足させることはできなかった。

4月8日、カトマンズの学生達はパキスタンのブット前首相の処刑に抗議して、パキスタン大使館にデモ行進しようとして警官隊と衝突した。そしてこの事件をきっかけとして各地で反政府の抗議運動が高まった。ビスタ首相は4月14日閣内のタカ派として知られる K. B. シン内相、D. S. ラナ法相らを含む6閣内相と國務相数人を更迭し内閣改造を行なう一方、B. P. コイララ元首相ら kongress 党や共産党の指導者を逮捕した。

これらの強硬措置は kongress 党や共産党の反発を招き、ビスタ政権のみならずパンチャーヤット体制の廃止を求める暴力沙汰を伴う運動にまで発展した。

運動が反王制に発展する気配を示したので、ブレンドラ国王は4月28日 B. P. コイララ、バットライ・kongress 党副総裁を釈放、5月2日には学生が要求していた P. S. ラナ教育相を解任した。そして国王は5月24日、従来のパンチャーヤ

ット制か議会制の政党政治かの選択を国民に問う国民投票を実施するとの声明を発表した。国王は5月30日 B. P. シン前裁判官を長とする全国選挙委員会を設立した。ビスタ内閣は辞任し、6月1日ターパ新内閣が誕生した。

国王声明の後、パンチャーヤット支持派と政党制度支持派はそれぞれ国民投票のための運動を進めているが、kongress 党を中心とする政党制度支持派は、選挙が公平に実施されるには自由がなければならず、政治犯の釈放、結社の自由、言論の自由が必要であるとして、パンチャーヤットを擁護しようとするターパ政権の姿勢を批判している。とくにターパ政権が現行のパンチャーヤットの選挙を成人の直接選挙とする法案を提出したことが政党制復活を目指す勢力を刺激した。

反政府派は国民投票の前にパンチャーヤット制を改革することは5月24日の国王声明の精神に反するものであり、国民投票を自由、公平なものにするためにターパ政権を取替えることを要求した。賛否両派の対立が激しくなるのを見て国王は12月16日にメッセージを発表し、改めて民主主義の擁護を約束し、国民投票の実施ばかりでなく、普通成人選挙に基づく国会を設け、その国会が首相を選ぶことなどを明らかにした。

国民投票が当初意図されたような形で実施されるにしろ、されないにしろ、もはや現行のパンチャーヤット制の存続は困難であろう。

外 交

ベトナムのカンボジア侵攻にあたってネパールは内政不干渉、領土不可侵の原則を再確認し、ハバナの非同盟首脳会議ではボル・ポトの民主カンボジアへの承認を取り下げなかった。

中国とはハバナへの途中国王が北京を訪問し、

国際問題について理解し合ったばかりでなく、11月20日黄華外相を迎えて国境議定書に調印した。これは77年5月以来のネ・中合同調査委員会の報告により、1414.7kmの国境を画定したものである。

4月の騒擾でコイララを始めとする反政府派政治家が逮捕された際、インドのチャンドラ・シェカル・ジャナタ党総裁はこれらの逮捕を強く非難し、国王はイニシアチブをとってコイララと和解すべきだと訴えた。この声明にネパール政府は内政干渉と正式に抗議した。しかし政治家の釈放、5月24日の国王声明をみると、ネパールは कांग्रेस党を支持してきたインド側の意向を無視できなかったと言うべきであろう。

インドの選挙戦中、ガンディ夫人はジャナタ党のデサイ政府が1978年にネパールおよびブータンと結んだ貿易・通過協定がインドの利益にならず、ジャナタ党政府の外交が拙劣で小国が大国インドの外交を動かす状況になっていると攻撃していた。ガンディ政権の登場はネパールに対するインドの影響力が増大することを意味する。

さらにガンディ政権はソ連寄りの姿勢を示しているの、中国寄りのネパールは内政面のみならず外交面でも行動の自由を制約されかねない。

経 済

1978～79年の成長率は目標の3.5%に対し、1%に達しなかった。1979～80年は干ばつのためマイナスとなることが予想される。

1979年後半、ネパール75地区のうち65地区が100年振りの干ばつに見舞われた。このため1979年の食糧穀物は例年より22%、約74万トンの減産となった。

食糧不足のため政府は輸出用米の20%を強制的に買上げて、6万トンを各地区に分配し、国連や諸外国に10万トン以上の食糧援助を要請した。

工業部門は農業に依存するものが50%もあり、農業の不振に直接影響を受ける。また4～5月の政治不安期に賃上げを要求してストが続発したので、新工場が稼働し始めたにもかかわらず、全体として工業生産は伸び悩んだ。

食糧の減産は輸出を減らし、他方輸入は増えたので、貿易赤字は1978～79年の18億ルピーを上回

られると思われるが、観光収入が4億ルピー以上となること、26億ルピーの外国援助およびローンが見込まれるので、国際収支に不安はない。

1979～80年の予算は歳出4184百万ルピー、歳入2138百万ルピーであるが、干ばつで土地税が30%の減収となるので、赤字は当初の20億ルピーを大幅に上回るものとなる。

都市消費者物価指数をみると1979年4月のそれは前年4月に比して2.07%上昇しているが、食糧減産や政治不安を反映して、物価は1979年後半から上げ足を速めている。78年末に米1kgが3.80ルピーであったが、79年7月には4.50ルピーへ、同時期に灯油やバターも20～40%、繊維製品、家賃、医薬品も20%上昇している。

ターパ内閣閣僚名簿 (79年6月1日)

閣内相

1. 首相、宮内相、蔵相 スルヤ・バハドゥール・ターパ (Surya Bahadur Thapa)
2. 内相、パンチャーヤット相 ジョグメハル・シュレスタ (Jogmehar Shrestha)
3. 森林相、行政管理相 ネットラ・ビクラム・ターパ (Netra Bikram Thapa)
4. 国防相 バララム・ガルティマガル (Balaram Ghartimagar)
5. 商業相、観光相 ハリナラヤン・ラジャウリヤ (Harinarayan Rajauriya)
6. 水・電力相、灌漑相 マリッチ・マン・シン (Marich Man Singh)
7. 外務相、通信相 K.B. シャヒ (K.B. Shahi)

国務相

1. 法務 ダンバル・バハドゥール・バスネット (Dambar Bahadur Basnet)
2. 厚生 ビレンドラ・バハドゥール・シン (Birendra Bahadur Singh)
3. 運輸、公共事業 ダンバル・バハドゥール・マラ (Dambar Bahadur Malla)
4. 土地改革 ヘム・バハドゥール・マラ (Hem Bahadur Malla)
5. 食糧、農業 ビジャヤ・プラカシュ・テウエ (Bijaya Prakash Thewe)
6. 教育 ダンバルナラヤン・ヤダブ (Dambarnarayan Yadab)

重 要 日 誌

ネパール 1979年

1 月

3日 M. P. コイララ勅選国会議員 次期パンチャヤーット選挙立候補のため辞任。

5日 パキスタンの貿易使節団の出発にあたりネ・パ共同プレス・ステートメントが発表された。

1. パキスタン側はネパール側に新しい貿易協定案文を送付する。

2. ネパール側は合弁企業に対するパキスタンのオファーを準備し、右提案の検討を約した。

- (1) VEGETABLE OIL PROCESSING PLANTS
- (2) CHIPBOARD & HARDBOARD INDUSTRY
- (3) PLANTATION & DEVELOPMENT OF TEXTILE

3. パ商工相は両国の貿易関係に満足の意を表明した。

▷国王は国際児童年にあたり、初等教育用教科書の全額無償配布、中等教育用教科書を10~15%値下げするよう指示した。

▷モリシャス商工大臣 Dr. D. Basant Rai は、ネパール産米穀買付交渉のためネパールを訪問、R. N. シャルマ農業大臣、ビスタ総理等と会議。(8日両国政府間の合意をみたが、具体的数量は発表されなかった。昨年の輸出は14,000トン。)

10日 ▶カンプチア問題についてネパール政府スポークスマンは骨子次の談話を発表。

(1) ネ政府はカンプチアの最近の事件に関し深い関心を有している。ネ政府は全ての国家、国連加盟国の領土保全、主権、独立の不可侵、内政不干渉の原則を先ず確認したい。

(2) 上記原則の違反は許すことは出来ないし、非難さるべきである。ネ政府はカンプチア国民が平和的、友好的手段により、独自にその問題を解決できるような、好ましい条件が回復されるよう切望する。

22日 ▶ネパールを訪問中のバングラデシュのホク外相の歓迎晩さん会におけるアリヤル外務大臣のスピーチ骨子とホク外相の応答。

1. (イ)両国が見解を異にする国際問題はない。バングラデシュの「ネパール平和地帯宣言」への支持表明は両国の最高度の理解を意味する。

(ロ)閣僚レベルの経済合同委員会の設置は両開発途上国の相互利益のための協力に対する、心からの願望を示している。

(ハ)バングラデシュの安保理当選に対する祝意を表す。バングラデシュの安保理立候補への支持は双方の願望と関心に対する理解を示すものである。

(ニ)ネパールはバングラデシュによるジカプール、ピロール間の陸上ルート開設と右に対するバングラデシュの便益に対し謝意を表明したい。

2. ホク外相は答礼スピーチにおいてネパールの安保理立候補支持への謝意を表明するとともに、新国際経済秩序確立の有用性を強調した。

▷I. L. シュレスタ, D. R. ウパディヤヤ元両商工次官等高級官僚12名はカーペット輸出汚職事件に関連し、特権乱用防止委員会の告発により職務停止処分を受けた。

▷運輸公共事業次官 Narayan Prasad Aryal はヘタウラ・ラナンガリ道路建設契約に関し、職務停止処分を受けた。

23日 ▶米国は対ネ援助開始28周年を記念し次の4プロジェクトに総額57,417百万ルピーを援助することになり、右に関する両国政府間協定が調印された。

1. 人口問題、家族計画関係
約12百万ルピー (1980年以降)
2. ラジオ放送教員養成番組
約22百万ルピー
3. 教育行政及び計画用
約82百万ルピー
4. 総合穀物計画
約21百万ルピー

28日 ▶ネ政府は次の次官級人事異動を発表した。

- (イ) 食糧農業灌漑次官代行
MR. Murali Presad Lipadhyaya
(前 Comptroller general)
- (ロ) 教育次官代行
MR. Jitendralal Maskey
(前 NIDC 総支配人)
- (ハ) 運輸公共事業次官
MR. Mangal Krishna Shrestha
(前行政管理省、管理部長)

2 月

2日 ▶東大総長向坊隆博士はトウリブバン大学第16回卒業式に於て、記念講演を行なった。

8日 ▶王立ネパール航空の社長に Diwakar Bikram Rana 氏任命。

▶英国は次の3プロジェクトに総額約2.96億ルピーの無償援助を供与することを決定し、右に関する3協定が D. R. バンデー大蔵次官代行及び J. B. デンソン英国大使の間で署名された。

(1) アプロ航空機 (HS-748) 2機購入費, 1.46405億ルピー

(2) 東部ネパール茶業開発プロジェクト
8789万ルピー

(3) 宇宙衛星設置, 関連機器購入費
6204万ルピー

9日 ▶ネ内務省は死刑の確定していた Y. B. タパ元大尉 (1974年オカドランガ武装蜂起事件の首謀者) 及び Bhim Narayam Shrestha (ピラトナガル国王暗殺未遂事件の犯人) の刑が執行された旨発表した。

11日 ▶ソ連東洋学研究所, Dr. E. M. Primakov, 同研究部 Mr. G. G. Katovsky, 両国学術交流のため訪ネ。

▶メチ米穀輸出国社バングラ向けネパール産米5000トンを出荷。右荷物は Bhadrapur 経由 Galgalia-Radhikapur ルートで発送。

16日 ▶国会議員13名, 共同ステートメントを発表。オカドランガ武装蜂起の首謀者 Y. P. タパ元大尉及びピラトナガル国王暗殺未遂事件犯人 Bhim Narayam Shrestha の死刑に対するインドの非難に対し, 国王と国民の間に亀裂を生じさせる意図があり, 内政干渉であると抗議した。

▶OPEC 基金はトゥリブバン国際空港第2期工事のため5百万ドルの有償資金協力 (条件: 年利0.75%, 返済期間5年据置20年) を行うことを決定, ウイーンに於てネ政府との協定に調印。

24日 ▶日本の民間投資 Hotel Jaya International (部屋数80室, ベッド数150) の定礎式が三井不動産 (同社は総工費の70%, 4.12千万ルピーを投資) の坪社長出席のもとに行なわれた。

26日 ▶国王は元最高裁判事, Mukhtikaut Mainali を特権乱用防止委員会委員に任命した。

▶スリランカ教育大臣 Nissanka Wijeratne を団長とする同国国会議員親善使節団一行6名がネパールを訪問し, Ram Hari シャルマ国会議長, ビスタ総理を表敬, ロク・バハドゥール・チャンド副議長が歓迎レセプションを主催した。

27日 ▶1月10日よりカトマンズにおいて開催されていた第3回ネパール・中国国境合同調査委員会が終了, (イ) 5万分の1の新国境地図の作成 (ロ) 第1回委員会の合意議事録に関する覚書が, 中国側 Tsao sheng-king, ネ側ビシュバ・プラダハーン代表の間で調印された。

▶ネパール国営通信社 RSS (Rastriya Samachar Sa-

miti) は第三世界ニュース・プール OANA (Organization of Asian News Agency, 本部バンコク, 会長 Mr. Ismail Salleh) に加盟を承認された。

3月

1日 ▶チェコスロバキア厚生大臣 Dr. Jaraslari Prokopec がネパールを訪問し公衆衛生, 医学水準の向上等に関する協力を行なうことになり右医療協力に関する協定が P. S. ラワティ厚生国務大臣と同厚生相の間で調印された。2日, プロコベック厚生相はビスタ総理との会談の際, チェコスロバキアは「ネパール平和地帯宣言」を支持する旨伝達した。

▶イラク訪問中のアリヤル外相は Ahmad Hasan Al-Bakr 大統領, Taha Muhi Al-hin Mamf, 副大統領 Dr. Saadon Hammadi 外相等と会談した。4日の共同新聞発表によれば両国はネパールの平和地帯宣言に対する支持, 1982年バグダードで開催予定の非同盟首脳会議等に関して討議した。

4日 ▶M. P. コイララ, N. P. リザール元首相, コン県モラン区議会選挙において, 各々7052票を獲得し当選した。

9日 ▶IFAD (国際農業開発基金) の Abdelmushin M. Al-Sundeary 総裁, 国王, 総理と会談。「サガルマータ農村総合開発計画」への援助 (総額13百万米ドル) 協定に調印 (条件: 無利子・返済期間: 据置10年を含む50年)。

20日 ▶運輸省は公営バス料金の15~20%を3月28日から値上げする旨発表した。

21日 ▶インド外務省は Narendrakumar Pannalaji Jain (現外務省 Additional Sec.) を駐ネパール・インド大使に任命した旨発表した。

22日 ▶R. H. シャルマ国会議員を団長とする国会議員親善使節団一行10名, インド下院議長の招待により訪印, Neelam Sanjeeva Reddy 大統領, デサイ首相と会談。

23日 ▶西独の外務担当国務大臣 Dr. H. Hamm Brucher がネパールを公式訪問, 国王, 総理と会見してアリヤル外相と会談。プルッピャー国務大臣の記者会見での発言要旨。

(1) 農業, 基礎産業や繊維産業の分野で, 西独の民間投資により合弁企業設置の可能性がある。投資保証があればドイツ側は出来るだけ早く民間投資を実施する。

(2) (a)西独の対ネ援助は資金協力が139百万マルク, 肥料52百万マルク, 技術援助101百万マルクである。

(b)カンカイ多目的計画には先の話合いにより100百万マルクを約束している。マルシャンディ・バグマティ

計画は Feasibility Survey を行っている。

(3) 文化関係では西独は歴史的、文化的価値のあるものを含めた Museum of Handicraft に関心を有する。

(4) ネパールの高度の寛容の精神を高く評価し、仏教とヒンズー教の調和的傾向を評価する。サンスクリット研究等の分野で協力出来る。

(5) 西独はネパールの援助使用実績に満足している。

27日 ▶ネパール共産党創設者の1人である Mr. Manamahan Adhikari がピラトナガルにおいて逮捕された。

28日 ▶インド政府、79年4月1日～12月31日までの数量制限品目の数量割当を発表。

赤ちゃん用食物とミルク7,300トン、セメント60,000トン、用紙7,000トン、石炭54,000トン、綿花2,250トン、アルミニウム・インゴット675トン、銑鉄750トン、鉄器類6,000トンなど23品目。

31日 ▶スリランカ貿易・海運大臣 Lalit Athulath Mudali は訪ネし、ビスタ総理、アリアル外相と会談。1日の両国貿易会談では輸入関心品目を提示した。

スリランカ輸入関心品目：砂糖、材木、米、なめし革、ブライウッド、ジュート、ジュート製品

ネパールの輸入関心品目：香辛料、ゴム、ココナツ製品、紙、セメント、医薬品

4 月

1日 ▶バグマティ県庁事務所は B. P. コイララ元首相の行動範囲をカトマンズ峡谷に限定する旨指示を与えた。

5日 ▶キューバ大統領特使 Z. M. Vidsuretta (大臣) 科学技術国家委員会議長を団長とする一行6名が、9月ババナで開催予定の第6回非同盟首脳会議への、カストロ大統領からの招待状を携行し来訪。国王へ表敬、総理、外相等と会談した。

6日 ▶パキスタンのブット首相処刑に抗議する学生デモ、警官隊と衝突。

8日 ▶警察、学生デモ弾圧。学生22項目要求を提案。

10日 ▶ネパール教員総合特別委員会及びトウリブバン大学教授会は学生に学園復帰を求める共同アピールを発表した。

12日 ▶国王は王立学士院の新会員を次の通り任命。

会長 Lain Singh Bangdel

副会長 Madhava Prasad Gimire

▶学生ストライキ続く。

▶王宮の人事異動が発表された。ビレンドラ国王は宮内庁長官に Sardar Hansman Singh、侍従長に Mir Suaha Madhusudhan Rajbhandhari (前宮内庁副長官) をそれぞれ任命した。

14日 ▶新内閣成立：大臣8名、國務大臣5名、副大臣8名、計22名から構成される第二次ビスタ内閣の認証式が行なわれた。

▶王宮報道局は Dr. K. I. シン, S. B. ターバ等旧政党関係者を含む新勅選国会議員16名の任命を発表した。

22日 ▶ラナ教育大臣、学生に授業復帰を呼びかけ。

26日 ▶ダヤン・イスラエル外相、ネパールを公式訪問。ラナ教育大臣は歓迎会で、ネパールは国連安保理決議242、338号が中東の正当かつ永続性ある平和を育成する骨組みを提供すると考える旨発言。イスラエルはネパールの平和地帯宣言を支持すると表明。

27日 ▶ネパール、中国と材木輸入契約(16.4百万ルピー、1.23百万米ドル)に調印。また皮革、タバコ、なめし皮など48.4百万ルピー相当の売買契約が成立。

▶ヘタウラ暴動事件発生(警官隊発砲、死者3名)。デモ隊、土地改革副大臣 Ramanand Prasad Singh を取り囲む。

▶治安維持法の発効により下記の反体制派指導者を逮捕。

旧 kongress 党(会議派)の B. P. Koirala 元首相、副党首の K. P. Bhandari、実力者の Ganesh Man Singh、K. P. Bhattarai、B. B. Manandhar、N. Acharya、Shamsha Ram shrestha、B. B. Chetri ら親ソ系、親中国系の共産主義者も逮捕された。

▶リビアの Tahir O Shahbar 駐ネパール臨時代理大使は(1)リビアは在ネ大使館を閉鎖する。(2)右閉鎖はダヤン・イスラエル外相の訪ネとは関係なく、リビアはネパール平和地帯宣言を支持する等発言した。

▶最低賃金法の改正。

28日 ▶Vyathit 内務パンチャーヤット大臣、学生運動を装って政治活動を行なう『反社会分子』に対しては厳しい措置をとる旨の声明を発表。

▶インド・ジャナタ党党首 Chandra Shekhar は「B. P. Koirala と和解するために、国王はイニシアティブをとるべきである」と主張した。

30日 ▶駐印ネパール大使はチャンドラ・シェカール、ジャナタ党総裁が B. P. コイララとの和解を訴えた声明を内政干渉として抗議。ネパール各地の政治家も同種の抗議声明を発表。

5 月

1日 ▶ネパール、SDR 993再購入(9.6 million ルピー)。

▶インド首相特使のディネシュ・シン元外相、国王に謁見(但し日付不明)。

2日 ▶パシュパティ・シヤムシェル・ラナ教育大臣辞任。

▶国王 学生ストライキ調査委員会を設立。

▶学生14名を釈放。

8日 ▶各県関連機関は、4月28日逮捕された B. P. コイララ、ガネシュ・マン・シン等反体制指導者を25名全員釈放。

14日 ▶トゥリバン大学当局は学生側の要求に対し、大学レベルでの学生自治会設立を承認、総合試験・入学試験の廃止、奨学金の増額等、大幅譲歩を発表した。

15日 ▶国王は陸軍参謀本部長 Singh Pactap Shah を准将に昇格させ、陸軍司令官に任命。

17日 ▶政府、Ilam 地区でパンチャーヤット土地開発税の徴収を開始。

▶スルケート地方で塩不足、トラック輸送料をキントル当たり75ルピーから140ルピーに値上げ。

▶ネパール、バングラデシュに鉄道まくら木50万キュービックフィート（3千万ルピー相当）を輸出。

18日 ▶バクタプールにおいて農民による反政府集会が開かれる。

▶クレカニ等でパンチャーヤット政治集会開催される。

▶ネパール、インドと塩8万トン(Salt Trading Cooperation)の輸入契約に調印。

▶サガルマータ県シラハ地区において放火、略奪事件続く。

19日 ▶内相声明を発表。

(1) 政府は法と秩序を守るため、いかなる措置を講ずることもちゅうちょしない。

(2) 学生は団結して、主権と独立に偏見をもつ反社会分子に挑戦すべきである。彼等は法と秩序を乱し、無政府状態を作ろうとしている。

(3) 政府は最早消極的な傍観者にとどまることはない。学生問題に関する限り、相互の協議によって解決出来ない問題はない。

▶反社会分子、Mahottari 地区の Katkataiya で国境警備警察を襲撃、死者1名。

20日 ▶プラダハーン教育副大臣がルンビネ県古都を旅行中おそわれ、車は大破、同行者4～5名が負傷。

21日 ▶学生行動委員会代表 Bal Bahadur K. C. Kailash Karki, Saran Bikram Malla は学生ストライキの終結と授業復帰をつぎの条件で呼びかけ。

(1) 全国レベルの学生ユニオンの設立許可

(2) 治安維持法により逮捕された学生の釈放

(3) 民族自由学生同盟 RSVM の解散

(4) スト期間中に逮捕された学生に対する刑事責任の撤回と全員の釈放。

▶パタン市において市民、農民、学生等推定4000人が

反政府集会。

▶ビスタ総理記者会見。

(1) 学生の要求は実現されたので、22日から授業を再開する。学生、教師、政治家、保護者は学生活動の再開に資する雰囲気醸成しよう。

(2) 学生問題は正常化しつつある。解決できない問題はない。

(3) 政府は反社会分子による騒乱には強硬策をとる。彼等は学生騒動を悪用している。

(4) パンチャーヤット土地開発税は地方分権主義の考え方から出てきたものである。農民が反対を決議している地域ではこれを廃止する。

(5) 地方で発生している散発的事件は相互に無関係で国民の不満の表示ではない。

23日 ▶学生デモ、ネパール航空公団ビル・政府系大手新聞2社に投石、放火破壊した。学生は21日、事前了解なしに政府側と妥協した Bal Bahadur K. C. (会議派系)、Saran Bikram Malla (親マオイスト) の弾劾集会を行った。

24日 ▶午前6時45分、国王はラジオ放送を通じ、パンチャーヤット制度の存続か政党政治の復活かを問う国民投票を行なうため、選挙委員会を設立する旨発表。

25日 ▶王宮報道局は「24日ビスタ総理は今次騒乱の責任をとり辞表を提出したが、国王は予定を操上げて5月30日開催される全国パンチャーヤット議会(国会)が、次期総理を推薦するまで現内閣のままとどまるよう命じた。ビスタ氏(54歳)は1977年9月就任、79年4月14日第二次ビスタ内閣を組閣。

▶韓国政府は、29日から6月2日まで予定されていたギャネンドラ殿下の韓国公式訪問がネパールの国内事情により無期延期されたと発表。

28日 ▶国王は国民帰郷運動中央委員会委員の辞表を受理した。

29日 ▶スルケートにおいて暴徒が政府公共施設を破壊、警官から武器弾薬を略奪、死者4名、2名の警官を含む3名が重傷。

30日 ▶国王、国民投票管理委員会委員15名、委員長に元最高裁長官バガワティ・プラサード・シンを任命。

▶国王、全国パンチャーヤット議会の勅告にもとづき、S. B. ターバを総理に任命した。

6月

1日 ▶王宮報道局、新内閣の所管ポストを発表。

(1) スールヤ・バハドゥール・ターバ
首相、宮内相、蔵相

(2) K. B. ジャヒ 外相、通信相

(3) バララム・ガルテイ・マガル 国防相

(4) ジョダ・メルル・シュレスタ 内相, パンチャーヤット相

2日 商工省は Nepal Biscuits Company, Galcha Woolen, Jorganesh Press 等民間企業で行なわれている賃上げストは非合法である旨の通達を发出した。

3日 共産党指導者 (CPN) Bishnu Bahadur Manandhar は国民投票の平等, 公正を歪曲しようとする動きに対して, 政党勢力は警戒を強めるべきであると語った。

5日 नेपाल中央銀行従業員, 賃上げ等43項目を要求してストライキ, ネ政府は公営企業従業員のストライキを禁止。

6日 कांग्रेस党, 議会制民主主義復活を支持する政治集会を開催, 参加者10万人以上。

9日 नेपाल週刊紙 "Nepal Post" 編集長 Denendra Gautama 逮捕される。

11日 内務大臣 Shaikudra Kumar Upadhyaya, ネパール国営通信の記者の質問に以下のように答えた。

(1) 自分は確信をもってパンチャーヤット制度に参加したものであり, 今後も積極的パンチャーヤット要員として活動を続ける。

(2) 国王の指導性はネパール全国民のためのものであり, 一部の特定のネパール人のためのものではない。国王を一部のネパール人のみの指導者と考えるものは王制を弱体化している。

20日 政府は全国教員共闘委員会の要求を受入れ, 預貯金, 元金及び年金の支給等, 教員の待遇改善及び教員組合の設立を許可する旨発表した。

23日 政治集会での कांग्रेस党のクリシュナ・ブラスード・バッターライの発言。

(イ) 国王は最近の国民の願望, 国家のニーズに鑑み, 国民投票に関する歴史的, 革命的宣言を行なった。現政府は国民投票においては完全に中立であるべきである。

(ロ) 国王は国家統一の象徴であり, 国王の威厳は有害な刺激から守らるべきである。我々は非同盟外交政策に賛成であるが, 今までの政策はある時はこちら, ある時は向う側と本当の意味での非同盟政策ではない。

(ハ) कांग्रेस党が共産党と国民投票で提携しているのは, ネパールの労働力, 技術, 資源を有効に利用すべきである, との見解が一致しているからである。

24日 नेपाल共産党指導者マン・モーハン・アデイカリの発言。

(1) パンチャーヤットは何らの哲学, 思想ももたないから政治制度ではない。パンチャーヤットはファシストのようなスローガンを掲げている。国王宣言の前には言

論, 報道の自由はなかった。憲法の基本的な人権も次官の電話ひとつで停止された。

(2) 国民は自らの利益に反するような憲法には反対であり, 学識経験者による草案を準備している。

(3) 農民は負債返済をせきたてられ, 逆に土地を追いつたてられている。

27日 ガネシュ・マン・シン・ कांग्रेस党指導者 (元運輸公共事業相) は遊説先のヘタウラのブタンデビ高等学校において, RSVM 系学生に襲撃される。

世銀新聞発表, 世銀 IDA はネ政府の行なうマハリ州のバイタデイ, Dadeldhura, Darchula 3郡の農村総合開発計画へ1100万ドルの借款を供与することに同意した。条件: 返済期間10年据置を含む50年, 無利息, 手数料0.75%。

28日 S.B. ターパ首相, 全国パンチャーヤット政治集会の開会を宣言。

ガネシュ・マン・シン・ कांग्रेस党指導者が26日殴打された事件に抗議して, ビンガルジュ商店街閉店スト, 犯人ラリット・バハドール・バスネットは逮捕された。

7月

1日 28日から開催されていたパンチャーヤット政治集会は憲法改正に関する次の諸事項を決議した。

1. 国会議員の普通成人による直接選挙への切換え。
2. 総理大臣の全国パンチャーヤット議会からの選出。
3. 内閣は議会に対して責任を負う。
4. 報道, 言論, 集会, 政治的でない結社, 協会設立の自由。
5. 集会はさらに地勢的条件, 宗教的価値, 社会的パターン, 文化的伝統, 歴史的背景, 国民の信仰に鑑み, 国家主権は国王に存することを認めた。

経済事項の決議

(1) 小作人の権利の法的保護, 肥料・種子の農民への迅速な供与。

(2) 不合理な土地税, 灌漑税の改正, 土地パンチャーヤット開発税の廃止。

2日 R.H. シャルマ国会議長は, 全国農民大会 (National Peasants Conventions) 開会冒頭, 骨子次の通り発言。

1. 農民は政治においても積極的役割を果たすべきであり, 国民投票においてはパンチャーヤット制度の成功のために協力願いたい。

2. 農民問題はタライと山岳地帯においては性格を異にしており, 政治的行政的チャンネルを通じて取組むべき

である。

B. P. リジャール元首相の発言

1. パンチャーヤット制度は警察力によってではなく、それ自体の力によって生存できたのである、ということを実証できる時がきた。

2. 国民の願望により行動するのが国王の伝統であり、これはまたパンチャーヤット制度が立脚している基盤でもある。

5日 ▶クリシュナ・プラサード・バッタライ・コングレス党総裁代行、パンチ郡多数政党制広報委員会主催大衆集会において骨子次の通り演説。

(イ) 国民投票実施前に有権者全員に対し、住民票のごとき certificate を発給すべきである。

(ロ) 王政復古以前、ラナ政権はタライの住民を第二階級市民として取扱ってきた。カーストの相違にかかわらず、ネパールに住む全ての種族はネパール人であり、平等の取扱いを受けるべきである。

(ハ) 国王はパンチャーヤット制度の欠陥を確信し、国民投票実施の発表を行なったのであり、右選挙の歴史的意義をよく考え、多数政党制度に投票願いたい。多数政党化においてのみ、独立と自尊心を確保し、国民に責任ある政府が可能になる。

(ニ) パンチャーヤット制度は経済開発、物価の抑制に失敗し、貯蓄は乱用され、税負担率は増え、汚職は日常茶飯事となっている。

8日 ▶6月16日から24項目（ジャナクプール・タバコ工場と同じ勤務条件）を要求して行なわれているビルガンジュ砂糖工場のストライキは依然解決のメドがたたず、労働者側はナラヤン県庁ではなく、中央政府の介入を要求している。

9日 ▶S. B. ターパ総理兼大蔵大臣は議会に対し、1979/80年の予算案を提出したが、右によると、歳出4183.8百万ルピー（うち経常支出が1214.3、開発支出が2969.6）、歳入2121.3百万ルピーで、不足額は次の通り外国援助に期待している。

(イ) 無償援助 968.2

(i) 二国間 793.0

(ii) 多数国間 175.3

(ロ) 有償援助 907.9

(i) 二国間 146.9

(ii) 多数国間 761.0

上記のように外国援助への期待額は総額18億76百万ルピーに達し、この額は開発関係予算総額の63.2%に及び、全予算総額の44.8%に達し、外国援助への依存度が前年度に比し極めて高くなっている。

15日 ▶予算案に対する批判。

1. ドウルガ・バハドール・シャー（ルンビニ県出身）

(イ) 貧民階級は土地税の廃止から何ら利益を得ない。

(ロ) 予算配分は非科学的で、4つの開発地域への割当は不満足である。

(ハ) 貧富の格差の別なく、国民に直接間接利益あるように配分のやり直しを望む。

2. B. P. コイララ（元首相）

(イ) 予算はネパールの経済状態をよく示している。開発資金の大部分は外国援助に依存しているため、国内資金の調達力が低下しているが、それは借款のデイスバースと高金利のためである。

(ロ) マネー・サプライは年初9ヵ月間で19.27%も増大しているが、もっと増大する見込みである。しかし予算案はこの傾向に対処する何ら具体的な計画も示していない。インフレ傾向は基本的には国民総生産の低下に起因している。

(ハ) 価格統制は商品の十分な供給がなければ、行政措置のみによるのは不可能である。

(ニ) 予算は観光という外貨獲得の重要源に言及していないが、右部門は奨励されるべきである。またインドからの観光客を誘致する方策も考慮すべきであり、ダンクタ、バラチエトラ、タンセン、ジャナクプール等を観光地として開発する必要がある。

▶ネパール共産党マンナモハン・アデイカリ幹事はカトマンズのサイド・マイダーン広場において演説。

(1) パンチャーヤット制度の勝利は困難であり、サポーターに注意すべきである。

(2) 選挙管理委員会は国民投票を故意に遅らせている。

(3) 18~20歳のネパール人男女に投票権を与えないのは不当である。

(4) ビラトナガルにおいて国民投票工作資金として7百万ルピーを集金、カトマンズに送金した。

16日 ▶政府はネパール航空公団総裁(Executive Chairman)に前エンジニアリング専門学校校長 Gaurinath Rimal を任命した。

21日 ▶B. P. コイララ元首相はビラトナガルにおける大衆集会において骨子次の通り演説。

(1) ネパール国民は今日、過去19年間に象徴される暗黒時代を黙認するか或いは明るい将来を選択するか、意見を表明する自由をもっている。過去19年間、権力の座にあったものは、国家に無関心で国民を搾取してきた。

(2) 国王と国民は今や一体であり、5月24日付の国王宣言は彼らに打撃を与えた。国民投票を平等かつ公正に行なうためには行政機関は介入すべきではない。国王は論争に引きずり込まれるべきではない。

(3) 国家開発奉仕活動で地方に在住していた学生を召還したが、これは学生が政党政治のために応援する怖れがあったためであり、もしパンチャーヤットを支持していたら、召還することはなかったであろう。

(4) パンチャーヤット委員はそれぞれ500ルピーを支給されているが、彼らは買収されようとしている。教員ストライキの教員側要求をみたすにはさらに2000万ルピーの追加支出が必要である。

23日 ▶K. B. ショヒ外務大臣は「ネパール世界問題評議会」においてネパールの外交政策につき、パンチャーヤット制度に対する最も辛辣な批判者でも外交政策を批判の対象としたことはなかった点を強調しつつ、現下の国際情勢を順次に地域別にレビュー、ネ政府の見解を述べるとともに、最後にハバナの非同盟首脳会議に言及し、同会議は多くの難問をかかえ、一般的には非同盟運動を弱体化せしめるものとみられているが、ネパールは非同盟運動が世界平和への積極的な力として強化されるよう努力すると講演を結んでいる。

24日 ▶政府は食糧需給、倉庫施設等をアセスするため、食糧管理委員会 (Food Management Committee) を新設した。委員長はマダン・バハドゥール・プラダシ食糧・農業國務大臣、事務局長には Mukti Prasad Kafle 内務省局長が就任した。

▶トリブバン・ハイウェイはヘタウラ近郊カルダ川の橋梁破損で閉鎖される。

25日 ▶肉屋のストライキ初まる。10名逮捕。羊肉、キロ17.50ルピーを20ルピーで売る。

29日 ▶物価調査委、主要日用品の適正価格を決定。

8月

5日 ▶ネ政府は Uddhav Dev Bhatta 現外務次官を国連大使に任命した。

12日 ▶ネパール石油買付交渉団 (代表、Bishwa Pradhan ネパール石油公団総支配人は) 中東歴訪より帰国した。買付交渉団の代表はイラクはネパールに79年3万トン、80年1万トンの原油を供与することに合意したと発表した。

14日 ▶バラジュ工業団地でネパール労働機構のストライキ続行。

15日 ▶ネパール政府各省次官人事を発表。

1. 内務次官代行
Mukti Prasad Kafle (前内務省局長)
2. 外務次官
Jagdish Shumshere Rana (前外務省局長)
3. 保健次官
Dr. Laxman Potdyal

保健次官ターラバッタライは退官した。

17日 ▶S. B. ターパ総理、パドマ・カンニヤ女子大において、国民投票に関連した各政党の批判、要求等に関して政府側立場を弁明。

(1) 国民投票廃止、即時複数政党制度へ切替えた上での総選挙の実施は5月24日、国王によって与えられた選挙の権利を放棄するものであり、基本的人権の否定につながる。国民投票の結果は安定した強力な民主主義のために全国民によって尊重されるであろう。

(2) 治安：国民投票実施の阻害要因となるような散発的の事件が発生しているが、政府は法と秩序を維持出来ており、国民投票実施への協力は全国民の責任である。

(3) インドの政情不安静観

(4) 政府が国民投票に於いて特殊なグループと提携しているかどうかは別問題であり、政府はあくまで公正な態度をとっており、公務員給与は行政上の事務に対するサラリーであり、運動費ではない。

(5) アウト・カーストは社会統一への障害であり、民法の改正により法的に改善されつつあるが、さらに法の精神の方向でのダイナミックな決定的措置が必要である。

24日 ▶国王はトリブバン大学学長に Dr. Mahendra Prasad を任命。同氏の略歴：1916年生。小児科専門医。ビル病院の院長。WHO 南アジア地区 Assistant Director でもある。

26日 ▶国王は第6回非同盟首脳会議への出発に際し、骨子次のようなメッセージを発出した。

1. 非同盟の原則をネパールが重視していることは周知の通りであり、全般的には異なったブロックに属する諸国もこの概念を受入れている。今日の非同盟諸国の増加は、それ自身この運動がはずみを得ていることを物語るものである。

ネパールは同運動の開始以来常に、この運動こそが、地域と世界の平和実現の道になりうるとの信念のもとに、首脳会議にも積極的に参加してきた。

2. 非同盟首脳会議はネパールにとって各国首脳との接触の機会を与え、わが国の大きな国益であり、ここにネパール代表団を派遣する決意を行なった。

▶法務次官に Dhurbabar Singh Theapa を任命。

▶ピレンドラ国王夫妻北京着。

華国峰首相、李先念副首相、姬鵬飛全人代常務委副委員長、黄華外相ら空港出迎へ。

27日 ▶バラジュ工業団地の工場労働者ストライキ終結。

28日 ▶ネ・中国境合同調査委第4回会議北京で開催。中国：曹勝功首席代表

ネパールの団長ビシュバ・プラダハーン局長

「ネ・中の国境は平和・友誼の国境であり、その他の国の手本となっている」と語る。

29日 ▶議会は全国パンチャーヤット議會議員選挙条令2033の改正法案を可決した。右により全国パンチャーヤット議員は21歳のネパール人男女により、普通成人選挙方式によって選出される。

▶ネ政府（森林省企画局長）とソ連政府（ソ連経済担当参事官）は、樹脂、テルペン油工場設置関連資機材購入契約に調印した。

(1) 工場はソ連政府からの借款30百万ルーブルにより、極西部に建設される。

(2) 工場の生産能力は

年産、樹脂油 (rosin) 3000トン

テルペン油740トン

(3) 78年4月に調印された借款協定に基づき、事前調査、設計、資機材の供与。プロジェクトは76年国王訪ソ時のネ・ソ経済・技術協力協定に基づくものである。

31日 ▶米國はネパールに対し吊橋36ヶ所の建設費3百万ドル(36百万ルピー)及び人口計画助成資金2百万ドル(24百万ルピー)の向う5年間の無償援助を行なうことになり、右に関する別々の協定が、D.R. パンデー大蔵次官と USAID 駐ネ代表 Samuel H. Butterfield の間で調印された。

9月

2日 ▶国王ハバナ着。非同盟会議参加国89ヶ国。

7日 ▶日本政府はネ政府に対し輸送力整備計画を実施するために必要な物品及び役務12億円(66.7百万ルピー)の無償援助を供与することになり、右に関する交換公文が樋口代理大使及びパンデー大蔵次官の間で調印された。右はバス30台、コンテナ・トラック7台の他、自転車修理工場の建設、バス停、停留所の改善に使用される。

9日 ▶ネ・印産業協力、次官レベル会談で合意。

ネ側、Diraharaj Kairala 商工次官

印側、B. Krishnamurthi 重工業次官

1. ネパールはウダヤプール・セメント工場に関連し、Jayanagar-Laxmipur 間の鉄道建設に合意した。鉄道は3年間で完成、セメントは4年間で完成。

2. ネ・印合弁案件：紙パルプ工場基礎調査団(40名)1年以内にネ来して調査する。

3. 印側が合意した案件

(イ) Hetauda Polytechnic Institute

(ロ) Nepalguny Technical Training Centre

(ハ) Butwal 工業団地インフラ整備計画(所要経費、

85百万ルピー).....

(ニ) Power Tiller Assembly Plant, その他国境チェック・ポストの新設。

10日 ▶S. B. ターバ首相、全国退役軍人総会にて演説。

1. 今日、全国民に与えられている任務は、民主主義に対する確固たる信念を抱く国王が国民に与えた意見を表明する独特な重要な機会である国民投票への平和な環境作りに貢献することである。国民投票は國家の開発を早めるレールを敷くであろう。

2. 無政党政治と複数政党政治復活に関する国民の意見を徴する国民投票は政治に新たな局面を与えるものであり、これを妨害することは基本的人權を踏みにじることと同じである。

▶FAO は International Fertilizer Supply Scheme により肥料5,000 トンをネ政府に追加供与することになり、右に関する交換公文が FAO とネパール政府の間で調印された。肥料は Agricultural Input Corporation を通じ分配され、FAO, HMG 共認プロジェクトに使用される。

18日 ▶朝鮮民主主義人民共和国は、ネパール王国駐在朝鮮特命全權大使として黄斗浩(音訳 Hwang Du ho)を任命した。

19日 ▶国王王妃ニューデリー着、レディ・インド大統領を表敬訪問、チャラン・シン首相と会談。インディラ・ガンディ、J. ラーム国防相 A. B. バジパイ外相と引見。

10月

2日 ▶ネパール共産党の5つの分派(ケシカル・ジュン・ライマジの率いる親ソ派を除く)は国民投票運動に着手するため統一戦線を結成した。

11日 ▶非合法の会議派のリーダー・ディリ・ラーマン・レグミはアッサム地方のネパール人を含む外国人が強制退去させられていることに憂慮を表した。

12日 ▶シュレスタ内相は Sankhuwasabha 地区のパンチャーヤット大会ですべてのネパール市民は、非政党と多党制を選ぶ権利を持っている、そのために法と秩序の維持は政府のみならず政治家の責任であると演説した。

14日 ▶オランダのライ救済協会は7つの病院建設用に4386万ルピーを贈与。

17日 ▶非合法の会議派の指導ディリ・ラーマン・レグミはパンチャーヤット制の存在する限り公平無私の国民投票実施など問題外であると述べ、非パンチャーヤット政府樹立とパンチャーヤット解体を呼びかけた。

11月

1日 ▶ワチラロンコン・タイ皇太子夫妻、ギャネンドラ皇太子の招待によって5日間公式来訪。

11日 ▶民主主義擁護の学生連合の学生700人、テロ防止政策の断行を要求してカトマンズの主要道路をターバ首相官邸へ向けてデモ。

13日 ▶国王、パンチャーヤット選挙に関する9法案を裁可。以後村落と国家パンチャーヤット選挙は成人直接選挙となる。

B. P. コイララ元首相は、ビレンドラ国王の5月24日の国民投票実施声明以後は、暫定政権には選挙手続き等の改変はできないはずであると論評。K. J. ライマジ親ソ派共産党議長は、国民投票を前に現在の制度を改革することは国王の宣言の精神に反するものであり、重ねてパンチャーヤット制の停止を訴えた。

15日 ▶国民投票法によれば、ネパール市民は制限付きで自己の意見を表明することができる。制限の主なものをあげると政治的目的をもったいかなる党派、組合、協会も組織できないし、国民投票を目指して運動することもできない。また公務員、教師、公社団の職員、銀行員などは国民投票のための運動に参加できない。

16日 ▶ターバ首相は Janakpur での大衆集会で演説し、もし脅迫や暗殺を手段とするなら民主主義は逃げていってしまうだろうと演説した。

20日 ▶黄華中国外交部長は、シャヒ外相の招きで11月20日より5日間ネパールに公式に来訪し両国国境議定書を調印した。

国境議定書は両国の国境1414.7kmの国境を画定したもので、77年5月以来両国合同調査委員会が調査・修復を行なって作成したものである。議定書によれば現在の50万分の1の地図に代えて5万分の1の地図を作成する。

ネパール側高官によればインド、ネパールおよび中国の領土が合するネパールの東と西の2点は画定されず、中印関係の正常化を待つことになった。

▶ガンダク・プロジェクトの Surajkur 水力発電所は15日から700KWの電力供給を開始。

22日 ▶日本、食糧増産計画に79.7百万ルピーを供与。

25日 ▶家内工業・村落工業局の発表によれば、工業部門はGDPの11%を占め、家内工業は7%を占めている。

12月

4日 ▶ルンビニで国際仏教会議開催。

7日 ▶ソ連は駐ネパール大使にラクマン・カリル・オグリ・ベジロフ (Rakhmam Khalil Ogly Vezirov) を任命。

11日 ▶Kosi 丘陵地帯の農村開発のために英国は1億1368万ルピーを供与する予定。

12日 ▶国民選挙委員会は75地区すべてで選挙人名簿を完成した。

16日 ▶ビレンドラ国王は父マヘンドラ王と憲法の記念日に全国へメッセージを發出し、民主主義を擁護する約束を再確認するとともに、国民投票は国民の意思実現を助けるばかりでなく、国の取るべき進路をも決定するであろうと述べた。

17日 ▶バングラデシュのマウドッド・アーメッド Mo udud Ahmed) 副首相、4日間の公式来訪、ネパール首脳と水力発電、水資源、洪水制御などについて討議。

18日 ▶トリブバン大学当局は一部学生による法学部の封鎖に関連してアカデミックな雰囲気損なわないようにと全学生に告示。

▶非合法となっている会議派の指導者 Bhattarai は16日の国王のメッセージは民主主義のために戦っている自由を愛している人々にとって歓迎すべきものであると述べた。

20日 ▶食糧・農業省は西部・最西開発区の干ばつ被災に対して40,000トンの食糧(穀類)を分配すること、さらにネパール国内で20,000トン準備することを決定した。

22日 ▶政府は砂糖価格をキロ当り4.80ルピーから5.25ルピーに上げると発表した。

23日 ▶非合法の会議派リーダーの1人デイリ・ラーマン・レグミは Hetauda での演説で民主主義のための戦いは非暴力でなければならない。何故なら暴力闘争は永続しないからであると述べた。

25日 ▶今年のメイズ生産量は干ばつのため昨年74万2000トンより25%少ない55万4000トンとみられている。

26日 ▶マン・アディカリ (Man Adhikari) 親中ネパール共産党指導者、政党制導入の必要を演説して逮捕された。

27日 ▶ADB, Mulghat 水力発電プロジェクト資金として1860万ドルの借款供与を承認。

ネパール 1979年

主 要 統 計

第1表 人口の推移

第2表 国内総生産 (GDP)

第3表 主要農産物生産高

第4表 財 政

(1) 予算案の概要

(2) 外国援助額

第5表 国際収支

第6表 外国貿易

(1) 外国貿易の動向と相手先別構成比

(2) 主要輸出入品目及び金額

第7表 外貨準備の推移

第8表 マネーサプライ

第9表 カトマンズの消費者物価指数

第10表 外国援助の概要

(1) 国別機関別援助量

(2) 外国援助部門別使用実績

第11表 日本との貿易輸出入額の推移

第12表 第5次経済開発計画の概要

第13表 観光客及びホテルベッド数

第14表 就学状況

(1) 小学校、中学校、高等学校生徒数

(2) 科目別高等教育生徒数

第15表 保健医療施設拡充状況

第1表 人口の推移

年	人 口 (1000人)	年平均増加率 (%)
1911	5,639	
1920	5,574	- 0.1
1930	5,533	- 0.1
1941	6,284	1.2
1953	8,257	2.3
1961	9,413	1.6
1971	11,556	2.07
1976*	12,857	2.16**
1981*	14,315	2.18
1986*	16,015	2.30

* 予測。 ** 1978年の人口増加率は2.6%と推計されている。
(出所) IBRD: Nepal; Development Performance & Prospects, 1979.

第3表 主要農産物生産高 (単位 1000トン)

	1975/76	1976/77	1977/78		対前年度 増減率 (1)/(2)
			(1)	(2)	
穀 物					
米	2,605	2,386	2,282	2,339	2.5
とうもろこし	748	797	740	743	0.3
小麦	387	362	411	454	10.4
大麦	25	20	23	22	- 2.0
キビ	143	138	130	133	2.7
換金作物					
砂糖	253	311	387	379	- 2.1
オイルシード	69	61	79	92	17.3
たばこ	5	5	6	5	-17.1
ジュート	41	44	56	66	17.5
馬鈴薯	341	269	271	268	- 1.2

* 暫定
(出所) ネパール政府大蔵省 Economic Survey 1978/79.

第2表 国内総生産 (GDP)¹⁾

(単位 100万ルピー)

	1974 / 75 (%)		1975 / 76 (%)		1976 / 77 (%)	
農業	11,550	69.7	11,611	66.8	10,811	62.3
工業	470	2.8	543	3.1	723	4.2
内 工	1,155	7.0	1,161	6.7	1,081	6.2
建設	172	1.0	194	1.1	289	1.7
運輸・通信	453	2.7	799	4.6	1,201	6.9
金融	312		278		277	
住宅	813		831		849	
国防	332	16.8	351	17.7	394	18.7
電力	34		39		45	
商業	736		838		850	
サービス	544		749		824	
合計	16,571	100.0	17,394	100.0	17,344	100.0
人口 (100万人) ²⁾		12.6		12.9		13.2
1人当りGDP(ルピー) ³⁾	1,315	(125ドル)	1,348	(128ドル)	1,314	(125ドル)

(注) 1) 現行価格表示, 新シリーズによる暫定数字。2) 人口増加率を年2.2%として推計。3) 1ドル=10.5ルピーとして計算。
(出所) National Planning Commission.

第4表 財 政

(1) 予算案の概要

(単位 100万ルピー)

	1977/78	1978/79		1979/80	対前年度 改定見積り比 (%)
	実 績	当 初 予 算	改 定 見 積 り	予 算 案	
総 収 入	2,674.9	3,752.8	3,114.6	4,183.9	34.3
歳 入	1,582.0	2,025.6	1,704.0	2,121.3	24.5
外国無償援助	466.6	718.6	586.5	968.3	65.1
外国借款	381.8	804.7	453.6	908.0	100.2
外国援助小計	848.4	1,523.3	1,040.1	1,876.3	80.4
国内借入	240.0	200.0	200.0	186.3	△ 6.9
赤字	4.5	3.9	170.5	—	—
総 支 出	2,674.9	3,752.8	3,114.6	4,183.9	34.3
経常支出	866.9	1,104.9	1,054.2	1,214.3	15.2
開発支出	1,808.0	2,647.9	2,060.4	2,969.6	44.1

(出所) Ministry of Finance: *Budget Speech of the Fiscal Year, 1979/80.*

(2) 外国援助額

(単位 100万ルピー)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79 ¹⁾	1979/80 ²⁾
二 国 間 援 助					
無 償 借 小 計	307.7	344.9	372.6	468.5	793.0
借 款	23.0	26.0	84.2	102.2	146.9
小 計	330.7	370.9	456.8	570.7	939.9
国 際 機 関					
無 償 借 小 計	52.0	47.7	94.0	118.0	175.3
借 款	122.9	138.3	297.5	351.4	761.1
小 計	174.9	186.0	391.5	469.4	936.4
合 計	505.6	556.9	848.3	1,040.1	1,876.3
無 償 借 款	359.7	392.6	466.6	586.5	968.3
借 款	145.9	164.3	381.7	453.6	908.0

(注) 1) 改定見積。 2) 予算案。

(出所) 前表と同じ。

第5表 国際収支

(単位 100万ルピー)

	1976/77	1977/78	1978/79 (当初9カ月)		1976/77	1977/78	1978/79 (当初9カ月)
貿易収支	-914.4	-1,464.2	-1,397.5	移転収支	617.9	587.5	569.3
輸出(FOB)	1,175.4	1,047.6	812.5	収 入	640.5	603.5	578.3
輸入(CIF)	2,089.8	2,511.8	2,210.0	個人送金	268.3	219.4	214.8
貿易外収支	493.2	571.6	579.4	公的贈与	251.0	286.8	300.7
収 入	932.2	1,121.6	989.8	インド税還付	117.4	82.7	30.8
観光	288.0	363.2	330.0	その他	3.8	14.6	32.0
投資所得	84.0	100.6	50.8	支 出	22.6	16.0	9.0
その他	560.2	657.8	609.0	経常収支	196.7	-305.1	-248.8
支 出	439.0	550.0	410.4	外貨準備増減	+300.2	-14.2	+227.6

(出所) *Economic Survey, 1978/79.*

第6表 外国貿易

(1) 外国貿易の動向と相手先別構成比

(イ) 輸 出

(単位 1000ルピー)

	1975/76		1976/77		1977/78		1978/79 (9カ月)	
	輸 出	全輸出に占める比率	輸 出	全輸出に占める比率	輸 出	全輸出に占める比率	輸 出	全輸出に占める比率
イ ン ド	893,691	74.9	808,800	67.0	498,100	47.6	361,500	40.8
第 三 国	266,303	22.3	363,296	30.1	548,100	52.4	524,700	59.2
チ ベ ッ ト	33,431	2.8	34,818	2.9				
合 計	1,193,425	100.0	1,206,914	100.0	1,046,200	100.0	886,200	100.0

(ロ) 輸 入

(単位 1000ルピー)

	1975/76		1976/77		1977/78		1978/79 (9カ月)	
	輸 入	全輸入に占める比率	輸 入	全輸入に占める比率	輸 入	全輸入に占める比率	輸 入	全輸入に占める比率
イ ン ド	1,227,124	67.7	1,425,494	70.1	1,556,100	63.0	1,169,400	57.5
第 三 国	579,633	31.9	596,860	29.4	914,300	37.0	866,200	42.5
チ ベ ッ ト	6,819	0.4	10,547	0.5				
合 計	1,813,576	100.0	2,032,901	100.0	2,470,400	100.0	2,035,600	100.0

(出所) 貿易促進センター: Overseas Trade Statistics, 1976/77. Economic Survey, 1978/79.

(2) 主要輸出入品目及び金額*

(イ) 輸 出

(単位 100万ルピー)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79 (当初3カ月)
食料品・動物・タバコ	808.0	611.5	416.6	50.3
その他原材料	226.3	377.8	441.2	71.8
化学製品・薬品	9.3	10.6	3.6	0.1
原料別製品	104.7	123.9	123.3	43.7
その他完成品	23.0	27.8	51.2	10.9
合 計 (その他含む)	1,185.8	1,164.8	1,046.1	210.1

(ロ) 輸 入

(単位 100万ルピー)

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79 (当初3カ月)
食料品・動物・タバコ	291.1	249.3	323.1	37.5
鉱物性燃料	211.7	249.0	251.3	51.2
化学製品・薬品	190.1	224.5	254.9	53.2
原料別製品	545.9	660.6	819.2	194.9
機械・輸送機器	413.4	375.5	483.1	128.0
その他完成品	168.4	145.8	201.0	61.5
合 計 (その他含む)	1,981.7	2,008.0	2,470.6	646.3

(注) * 通関統計。

(出所) Nepal Rastra Bank: Quarterly Economic Bulletin, Jan. 1979.

第7表 外貨準備の推移

(単位 100万ドル)

	公 的 準 備 高					商業銀行 保有
	合 計	金	SDR	IMF リザーブ	外 貨	
1975.7	112.5	5.5	2.7	—	100.7	24.8
1976.7	120.3	5.5	2.5	—	112.3	31.8
1977.7	145.3	5.6	2.4	—	137.4	34.0
1978.7	140.6	6.2	1.7	—	132.7	38.4
1979.4*	157.0	6.3	3.9	3.2	144.1	52.5

(注) * 暫定, 換算レートは1ドル=11.9ルピー。

(出所) Nepal Rastra Bank: *Quarterly Economic Bulletin*, Jan. 1979 および世銀資料。

第8表 マネーサプライ

(単位 100万ルピー)

月央	1976/77	1977/78	1978/79
8 月	1,465.5	1,804.0	2,025.8
9 月	1,466.7	1,807.3	2,025.9
10 月	1,499.4	1,883.7	2,079.5
11 月	1,543.9	1,859.6	
12 月	1,635.9	1,932.5	
1 月	1,702.3	1,961.0	
2 月	1,831.8	2,124.0	
3 月	1,892.9	2,142.9	
4 月	1,923.9	2,165.6	
5 月	1,952.5	2,213.4	
6 月	1,952.3	2,167.6	
7 月	1,852.9	2,060.6	

(出所) Nepal Rastra Bank: *Quarterly Economic Bulletin*, Jan. 1979.

第9表 カトマンズの消費者物価指数 (1972/73=100)

主 要 消 費 財	1976/7 月央	1977/7 月央	1978/7 月央	1979/4 月央	増 減 率 (3)/(4)
	(1)	(2)	(3)	(4)	
飲 食 料 全 品 目	130.7	147.5	156.6	153.6	— 1.9
レ ス ト ラ ン 食 事	149.2	161.6	161.6	161.6	0
穀 類 及 び 穀 物 製 品	126.0	127.2	142.1	130.9	— 7.9
豆 類	119.2	153.7	189.4	172.5	— 8.9
野 菜	124.9	174.2	165.4	187.3	13.2
香 辛 料	192.5	225.6	276.8	278.3	0.5
肉 類, 魚, 卵	164.9	176.6	179.3	181.7	1.3
牛 乳 及 び 乳 製 品	118.8	119.4	119.4	143.3	20.0
食 用 油	113.7	192.8	194.3	179.7	— 7.5
砂 糖	140.4	142.6	132.7	117.2	— 11.5
飲 物	133.5	149.2	161.6	162.0	0.3
そ の 他 の 消 費 財	145.9	150.5	157.2	162.9	3.6
衣 類	139.7	149.2	154.2	160.4	4.0
は き も の	159.9	151.8	160.3	163.1	1.8
住 居	146.5	152.9	162.6	171.4	5.4
交 通 通 信	173.7	174.2	174.2	186.3	6.9
医 療 費	138.5	147.4	150.4	161.8	7.6
教 育, 娯 楽 費	134.7	145.1	152.9	155.3	1.6
タ バ コ	168.1	153.1	146.9	146.9	0
合 計	136.6	148.6	156.8	157.2	0.3

(出所) Nepal Rastra Bank: *Quarterly Economic Bulletin*, Jan. 1979.M. of Finance: *Economic Survey*, 1978/79.

第10表 外国援助の概要

(1) 国別機関別援助量*

(単位 100万ルピー)

国名, 機関名	1976/77			1977/78			1978/79 (推計)		
	贈与	借 款	合 計	贈与	借 款	合 計	贈与	借 款	合 計
A) 二 国 間	344.8	26.1	370.9	372.6	84.1	456.7	567.2	122.8	690.0
カ ナ ダ	2.0	—	2.0	6.7	—	6.7	14.0	—	14.0
中 国	105.9	—	105.9	76.2	—	76.2	57.0	—	57.0
デ ン マ ー	—	1.3	1.3	—	25.0	25.0	—	3.0	3.0
西 独	13.5	4.3	17.8	17.0	2.9	19.9	32.9	22.2	55.1
イ ン ド	115.0	2.6	117.6	117.7	0.1	117.8	118.7	—	118.7
日 本	18.3	—	18.3	1.2	—	1.2	52.9	30.4	83.3
ク ス ウ ェ イ ト ス	4.0	—	4.0	—	56.1	56.1	—	53.2	53.2
ス 英 国	1.8	17.9	19.7	3.9	—	3.9	38.3	—	38.3
英 国	35.4	—	35.4	73.9	—	73.9	128.2	—	128.2
米 其 他 の 諸 国	42.8	—	42.8	66.6	—	66.6	80.6	—	80.6
そ の 他	4.0	—	4.0	3.6	—	3.6	16.7	14.0	30.7
そ の 他	2.1	—	2.0	5.8	—	5.8	27.9	—	27.9
B) 国 際 機 関	47.7	138.3	186.0	94.0	297.7	391.7	151.4	681.9	833.3
ア ジ ア 開 発 銀 行	—	64.1	64.1	—	80.1	80.1	—	228.1	228.1
I D A	—	74.2	74.2	—	165.6	165.6	—	448.5	448.5
O P E C 基 金	—	—	—	—	52.0	52.0	—	5.3	5.3
U N C D F	—	—	—	—	—	—	16.8	—	16.8
U N D P	30.4	—	30.4	36.8	—	36.8	49.9	—	49.9
U N I C E F	7.3	—	7.3	17.7	—	17.7	22.7	—	22.7
W F P	7.4	—	7.4	37.0	—	37.0	34.6	—	34.6
W H O	0.6	—	0.6	0.5	—	0.5	0.5	—	0.5
そ の 他	2.0	—	2.0	2.0	—	2.0	26.9	—	26.9
合 計 (A+B)	392.6	164.3	556.9	466.6	381.8	848.4	718.6	804.7	1,523.3

(注) * 技術協力を除く。

(出所) M. of Finance: *Economic Survey, 1978/79.*

(2) 外国援助部門別使用実績*

(単位 100万ルピー)

部 門	1976/77			1977/78			1978/79 (推計)		
	贈与	借 款	合 計	贈与	借 款	合 計	贈与	借 款	合 計
1. 農 業, 灌 溉 森 林	57.5	41.1	99.6	69.0	79.0	148.0	196.4	217.5	413.9
農 業 灌 溉 森 林	43.8	6.9	50.7	47.7	28.5	76.2	119.0	55.5	174.5
灌 溉 森 林	7.5	28.7	36.2	16.9	29.3	46.2	50.7	144.9	195.6
森 林	4.5	5.5	10.0	3.4	21.2	24.6	20.2	17.0	37.2
そ の 他	1.8	—	1.8	1.0	—	1.0	6.5	0.1	6.6
2. 運 輸, 電 力, 通 信	218.3	72.0	290.3	247.8	251.7	499.5	359.0	392.8	751.8
運 輸	209.4	45.4	254.8	231.5	54.7	286.2	283.3	175.6	458.9
電 力	8.6	16.8	25.4	15.4	192.4	207.8	74.9	179.2	254.1
通 信	0.3	9.9	10.2	0.9	4.6	5.5	0.8	38.0	38.8
3. 商 工 業	63.5	28.3	91.8	54.0	14.9	68.9	10.3	131.9	142.2
4. 社 会 サ ー ビ ス	51.0	23.8	73.8	94.2	36.2	130.4	152.1	62.5	214.6
教 育	12.7	—	12.7	25.7	—	25.7	23.0	9.3	32.3
保 健	24.1	—	24.1	34.8	—	34.8	58.7	1.6	60.3
飲 料	4.5	18.0	22.5	—	19.0	19.0	4.0	41.3	45.3
そ の 他	9.7	4.8	14.5	33.7	17.2	50.9	66.4	10.3	76.7
5. そ の 他 の 部 門	2.4	—	2.4	1.6	—	1.6	0.8	—	0.8
合 計	392.6	164.3	556.9	466.6	381.8	848.4	718.6	804.7	1,523.3

(注) * 技術援助を除く。

(出所) 前表と同じ。

第11表 日本との貿易輸出入額の推移

(単位 100万米ドル)

	対ネパール 輸出	対ネパール 輸入	バランス
1968	4.2	1.4	2.8
1969	3.7	1.6	2.1
1970	4.8	1.1	3.7
1971	6.0	1.0	5.0
1972	7.7	1.1	6.6
1973	9.6	2.9	6.7
1974	13.8	2.6	11.2
1975	13.9	1.8	12.1
1976	9.3	3.7	5.6
1977	13.7	5.2	8.3
1978 (1~10月)	23.4	5.7	8.7

(出所) 日本側通関統計, 1978年11月。

第12表 第5次経済開発計画(1975~80)の概要

(単位 100万ルピー)

	ミニマム 計	マキシマム 計
国内総生産	80,160	81,579
年平均成長率	4	5
開発総支出	9,197	11,404
公共部門	6,170	7,545
民間部門	2,096	2,672
パンチャーヤット部門	931	1,187
総投資	7,963	9,895
公共部門	4,936	6,036
民間部門	2,096	2,672
パンチャーヤット部門	931	1,187
国内貯蓄	5,187	6,500
平均貯蓄率	6.4	7.9
平均投資率	9.9	12.1
部門別支出内訳		
農業・灌漑・森林	3,167	3,971
工業・商業・電力	1,800	1,040
運輸・通信	2,527	3,385
社会サービス	1,703	2,008

(出所) 世銀, *Nepal Country Economic Memorandum*, 1978.
計画委: *Fifth Plan in Brief*, 1975.

第13表 観光客及びホテルベッド数

	1975	1976	1977(1)	1978(2)	増加率(1)/(2) (%)
1. 観光客数*	92,440	105,108	129,329	156,123	20.7
2. ホテルベッド数	1,663	2,099	4,600	4,888	6.3
3. ホテル経営技術 研修習得済従業員	183	86	200	255	27.5

(注) * インド観光客を含む。

(出所) M. of Finance: *Economic Survey*, 1978/79.

第14表 就学状況

(1) 小学校, 中学校, 高等学校生徒数

(単位 1000人)

年(5月央)	小学校	中学校	高等学校	合計
1973/74	360	158	58	576
1974/75	401	160	61	622
1975/76	459	174	67	700
1976/77	644	189	74	907
1977/78	769	227	82	1,078
1978/79	875	277	94	1,246

(出所) ネパール政府文部省。

(2) 科目別高等教育生徒数

(単位 人)

科 目	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79
教 育 学	5,178	4,611	4,875	5,782
医 学	901	1,647	1,969	1,582
林 学	173	158	207	286
農 学 及 び 畜 産	383	521	608	874
工 学	729	1,285	1,549	1,649
応用科学, 技術及び科学	3,010	2,105	2,136	2,706
人文科学及び社会科学	8,947	6,922	8,685	10,688
商 業 及 び 一 般 行 政	3,435	3,207	3,977	5,142
法 律	479	669	1,250	1,966
サ ン ス ク リ ッ ト	269	313	328	346

(出所) ネパール政府文部省。

第15表 保健医療施設拡充状況

	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79 (当初9カ月)
病 院 数	61	64	65	68
病 床 数	2,238	2,294	2,309	2,484
ヘルス・センター	31	35	29	26
ヘルス・ポスト	403	433	428	533
アユルベーダ・サービス・センター	82	82	82	85

(出所) ネパール政府厚生省保健局。